

NTT西日本と付加サービス等を契約されているお客さま、または 事業者変更に伴い新たにご契約されるお客さまに同意いただく必要がある事項

記載の料金等は特に記載のない限り、全て税込です。

お客さまが、現行の「コラボ光」を解約し、別の「コラボ光」または「フレッツ光」、「ひかり電話ネクスト」を新たに契約する「事業者変更」の手続きを進めるにあたり、以下の注意事項について、確認または同意いただくようお願いします。

【契約者情報の光コラボレーション事業者さま等への提供について】

- 以下の場合において、お客さまの契約者情報が光コラボレーション事業者さま等に提供されることについて、同意いただく必要があります。
- ・お客さまが現行で契約されている光コラボレーション事業者さま（以下、「光コラボレーション事業者A」といいます）以外の光コラボレーション事業者さま（以下、「光コラボレーション事業者B」といいます）に対して、現行の「コラボ光（以下、「コラボ光A」といいます）」から別の「コラボ光（以下、「コラボ光B」といいます）」への「事業者変更」をお申し込みされた場合において、光コラボレーション事業者BさまからNTT西日本に対して、「事業者変更」の手続きが行われたときは、NTT西日本は、光コラボレーション事業者Bさまに、お客さまの契約者情報※1を提供いたします。
- ・「事業者変更」が行われた後に光コラボレーション事業者Bさまが「ひかり電話」または「付加サービス」を「コラボ光の卸ひかり電話または卸付加サービス」として提供されることとなった場合には、NTT西日本は、光コラボレーション事業者Bさまに、お客さまの契約者情報※1を提供いたします。
- ※1 付加サービス等のご契約者の氏名・会社名、住所、連絡先、ご利用の有無等
- ・NTT西日本は、業務上必要な場合には、お客さまが「コラボ光A」から「コラボ光B」への「事業者変更」が実施された旨の情報等を、第三者に通知する場合があります。

【光コラボレーション事業者Bさまより「コラボ光B」の付加サービス等として提供されるサービスについて】

●ひかり電話、ひかり電話ネクストについて

【ひかり電話について】

- ・光コラボレーション事業者Bさまが、「ひかり電話」を「コラボ光の卸ひかり電話」として提供されている場合は、「事業者変更」の手続きによって、新たに工事等を実施することなく※2、現在、お客さまが契約されている「ひかり電話」は解約となり、「コラボ光の卸ひかり電話」を新規に契約いただくこととなります。この場合、お客さまの契約先は、「NTT西日本」から「光コラボレーション事業者Bさま」に変更されることとなります。また、ひかり電話の電話番号は変更されません。
- なお、NTT西日本でナンバー・ディスプレイおよびナンバー・リクエストの高齢者無償化、特殊詐欺対策サービスの無償化をご契約中のお客さまは、お手続きの都合上お申し込み日から事業者変更までの間、料金が発生する場合がありますのでご確認ください。転用申込を取消された場合は、再度NTT西日本へナンバー・ディスプレイおよびナンバー・リクエストの高齢者無償化、特殊詐欺対策サービスの無償化のお申し込みが必要となり、無償化の適用は翌月以降となります。
- ・光コラボレーション事業者Bさまが、「ひかり電話」を「コラボ光の卸ひかり電話」として提供されていない場合は、「事業者変更」後も、原則、NTT西日本からお客さまに直接「ひかり電話」を提供することとなります（お客さまからNTT西日本へ直接特段のお申し出がない限り、サービスは継続してご利用いただけます）。※3
- ※2 お客さまが契約されている「ひかり電話」の品目とお客さまが新たに契約される「コラボ光の卸ひかり電話」の品目との組み合わせによっては、「事業者変更」の手続きに際して、新たに工事等を実施する場合があります。また、「コラボ光」の品目によっては、一部の「ひかり電話」の品目が継続利用できない場合があります。
- ※3 「コラボ光」が廃止された場合、NTT西日本からお客さまに直接提供する「ひかり電話」は同時に廃止されることとなります。

【ひかり電話ネクストについて】

- ・「事業者変更」の手続きによって、新たに工事等を実施することなく※4、現在、お客さまが契約されている「ひかり電話ネクスト」は解約となり、コラボレーション事業者Bさまが提供する「ひかり電話ネクスト」を新規に契約いただくこととなります。この場合、お客さまの契約先は、「NTT西日本」から「光コラボレーション事業者Bさま」に変更されることとなります。また、ひかり電話ネクストの電話番号は変更されません。
- なお、NTT西日本でナンバー・ディスプレイおよびナンバー・リクエストの高齢者無償化、特殊詐欺対策サービスの無償化をご契約中のお客さまは、お手続きの都合上お申し込み日から事業者変更までの間、料金が発生する場合がありますのでご確認ください。転用申込を取消された場合は、再度NTT西日本へナンバー・ディスプレイおよびナンバー・リクエストの高齢者無償化、特殊詐欺対策サービスの無償化のお申し込みが必要となる場合があります。その場合は、無償化の適用は翌月以降となります。
- ※4 お客さまが契約されている「ひかり電話」の品目とお客さまが新たに契約される「コラボ光の卸ひかり電話ネクスト」の品目との組み合わせによっては、「事業者変更」の手続きに際して、新たに工事等を実施する場合があります。また、「コラボ光」の品目によっては、一部の「ひかり電話」の品目が継続利用できない場合があります。

【ひかり電話・ひかり電話ネクストの料金プランについて】

- ・「ひかり電話A（エース）」「ひかり電話ネクストA（エース）」、「安心プラン（ひかり電話、ひかり電話ネクスト）」、「もっと安心プラン（ひかり電話、ひかり電話ネクスト）」をご契約されているお客さまが、「ひかり電話」から「コラボ光の卸ひかり電話」への「事業者変更」を実施された場合、各プランの月額基本料金に含まれる通話料分は、「事業者変更」後の「コラボ光の卸ひかり電話」へ繰り越すことはできません。また、事業者変更日を含む月に係る月額基本利用料のうち通話料相当分は、日割りをせずにNTT西日本からお客さまにご請求いたします。
- ・「テレビ電話チョイス定額」または「グループ通話定額テレビ電話プラン」をご契約されているお客さまが、「ひかり電話」から「コラボ光の卸ひかり電話」への「事業者変更」をお申し込みされる場合には、光コラボレーション事業者さまへの「事業者変更」のお申し込みに先立って、お客さまからNTT西日本（116等）に対し、それらプラン等の廃止をお申し込みいただく必要があります。なお「テレビ電話チョイス定額」については、事業者変更日を含む月に係る月額利用料は日割りをせずに、NTT西日本からお客さまにご請求いたします。
- ・複数拠点で「ひかり電話オフィスA（エース）」「ひかり電話オフィスタ입」ひかり電話（基本プラン）」をご契約されているお客さまが、「グループ通話定額」・「グループダイヤリング」をご利用されている場合において、一部拠点を「コラボ光の卸ひかり電話」に事業者変更されたときは、「ひかり電話オフィスA（エース）」「ひかり電話オフィスタ입」ひかり電話（基本プラン）」を引き続きご契約されている拠点と「コラボ光の卸ひかり電話」に事業者変更された拠点との間で「グループ通話定額」・「グループダイヤリング」をご利用いただくことができません。
- ・「グループ通話定額」の主契約としてご利用されている場合において、「事業者変更」の手続きによって光コラボレーション事業者Bさまより「コラボ光の卸ひかり電話」の提供を受けようとする際には、当該「グループ通話定額」の主契約の変更を行う必要があるため、光コラボレーション事業者Bさまへご確認いただく必要があります。
- ・NTT西日本からひかり電話の特別な契約を受けている場合、「事業者変更」の手続きによって光コラボレーション事業者Bさまより「コラボ光の卸ひかり電話」の提供を受けようとする際には、事前に当該特別な契約の廃止を行う必要があります。

NTT西日本と付加サービス等を契約されているお客さま、または 事業者変更に伴い新たにご契約されるお客さまに同意いただく必要がある事項

● CLUB NTT-Westについて

- ・「事業者変更」によって、以下の場合を除き、CLUB NTT-Westに係るポイントの付与・利用及びその他の機能についてはご利用いただけなくなります。
 - ・「事業者変更」後も、個人のお客さまで弊社の指定する付加サービス※5のいずれか1つ以上をNTT西日本から直接提供されている場合は、ウィズ会員の継続、または法人のお客さまで弊社の指定する付加サービス※5のいずれか1つ以上をNTT西日本から直接提供されている場合、もしくは法人のお客さまで弊社が取り扱う情報機器（弊社ブランドの機器に限る）を保有していることが弊社の指定する方法により確認できた場合はfor Business会員の継続となり、「事業者変更」完了の後、引き続きCLUB NTT-Westに係るポイントをご利用いただけます。
- ※5 弊社が指定する付加サービスについてはこちらをご確認ください。
[<https://www.club-ntt-west.com/cn-w/terms/reference01.pdf>]
- ・NTT西日本から特定の付加サービスを直接ご提供することがなくなった場合、CLUB NTT-Westに係るポイントの付与・利用及びその他の機能についてはご利用いただけなくなります。

● 付加サービスについて

- <フレッツ・テレビ、リモートサポートサービス、ホームゲートウェイ（レンタル）、ホームゲートウェイ無線LANカード、フレッツ・v6オプション、出張修理オプション>
- ・光コラボレーション事業者Bさまが、フレッツ・テレビ、リモートサポートサービス、ホームゲートウェイ（レンタル）、ホームゲートウェイ無線LANカード、フレッツ・v6オプション、出張修理オプションを「コラボ光の卸付加サービス」として提供されている場合は、「事業者変更」の手続きによって、お客さまがご契約されているサービスは解約となり、お客さまに「コラボ光の卸付加サービス」を新規に契約いただくこととなります。※6
この場合、お客さまの契約先は、「NTT西日本」から「光コラボレーション事業者Bさま」に変更されることとなります。※7
 - ※6 ひかり電話ネクストでは、リモートサポートサービス、ホームゲートウェイ（レンタル）、ホームゲートウェイ無線LANカード、フレッツ・v6オプション、7-22時出張修理オプションがご利用いただけません。また、事業者変更に伴いひかり電話ネクスト相当のサービスに変更される場合は、ご利用中のオプションサービスの継続可否を光コラボレーション事業者様にご確認ください。
 - ※7 「コラボ光」が廃止された場合、NTT西日本からお客さまに直接提供する「付加サービス」は同時に廃止されることとなります。
 - ・お客さまがフレッツ・テレビをご利用されている場合、スカパーJSAT株式会社の放送サービス「テレビ視聴サービス」は、引き続き、スカパーJSAT株式会社からお客さまに提供されることとなります。
詳細は5ページ目～7ページ目に記載の「フレッツ・テレビ・ICVテレビサービス&フレッツ光・ACNテレビサービス&フレッツ光」をご確認ください。
 - ・事業者変更日を含む月に係る事業者変更日前日までの月額利用料等は日割（1日単位で計算）して、NTT西日本からご請求いたします。なお「テレビ視聴サービス利用料」は、事業者変更日を含む月に係る月額利用料分は日割をせずに月額利用料をNTT西日本からお客さまにご請求いたします。
 - ・お客さまがフレッツ・テレビを法人名義でご利用されている場合、「光コラボレーション事業者Bさま」によっては継続利用できない可能性があります。継続利用の可否については、「光コラボレーション事業者Bさま」に直接ご確認ください。

【NTT西日本よりご提供する付加サービスについて】

- ・お客さまが、フレッツ・テレビ、リモートサポートサービス、ホームゲートウェイ（レンタル）、ホームゲートウェイ無線LANカード、フレッツ・v6オプション、出張修理オプション以外の付加サービスをご契約されている場合は、「事業者変更」後も、原則、NTT西日本からお客さまに直接「当該サービス」を提供することとなります（お客さまからNTT西日本へ直接特段のお申し出がない限り、サービスは継続してご利用いただけます）。
- ・光コラボレーション事業者Bさまが、フレッツ・テレビ、リモートサポートサービス、ホームゲートウェイ（レンタル）、ホームゲートウェイ無線LANカード、フレッツ・v6オプション、出張修理オプションを「コラボ光の卸付加サービス」として提供されていない場合は、「事業者変更」後も、原則、NTT西日本からお客さまに直接「当該サービス」を提供することとなります（お客さまからNTT西日本へ直接特段のお申し出がない限り、サービスは継続してご利用いただけます。なお、解約時はNTT西日本へお申し込みください。）。※8※9※10※11
- ※8 「コラボ光」が廃止された場合、NTT西日本からお客さまに直接提供する「当該付加サービス」は同時に廃止されることとなります。
- ※9 NTT西日本から直接提供される付加サービスに係る各種のお申し込みについては、お客さまからNTT西日本へ直接お申し込みください。
- ※10 ホームゲートウェイ関連付加サービス（「セキュリティ機能まるとWebフィルター」「ホームゲートウェイ無線LANカード」等）をご利用のお客さまが、ホームゲートウェイを利用しない、またはホームゲートウェイのルータ機能を停止した場合は、ホームゲートウェイ関連付加サービスは同時に廃止されることとなります。
- ※11 ひかり電話ネクストでは、リモートサポートサービス、ホームゲートウェイ（レンタル）、ホームゲートウェイ無線LANカード、フレッツ・v6オプション、7-22時出張修理オプションがご利用いただけません。また、事業者変更に伴いひかり電話ネクスト相当のサービスに変更される場合は、ご利用中のオプションサービスの継続可否を光コラボレーション事業者さまにご確認ください。

- ・NTT西日本とご契約いただくサービスが「ひかり電話」または「リモートサポートサービス」の場合、光コラボレーション事業者Bさまよりお申し込みの取次をいただいた後、NTT西日本よりお申し込みにかかる留意点を電話連絡によりご説明させていただきます。
- ・その他の付加サービスの場合は、光コラボレーション事業者Bさまへのお申し込み後、改めてNTT西日本からの電話連絡は行わず、光コラボレーション事業者Bさまへのお申し込みによりお申し込みは完了します。NTT西日本は、NTT西日本からお客さまに直接提供する付加サービス等について、お客さまが光コラボレーション事業者さまに申し出た「コラボ光」の利用者名義をもって、その契約者名義とする取り扱いをするものとします。
- ・事業者変更後に利用者名義を変更された場合、NTT西日本のお支払方法が請求書支払となり、Myビリングも解約となる場合があります。

NTT西日本と付加サービス等を契約されているお客さま、または 事業者変更に伴い新たにご契約されるお客さまに同意いただく必要がある事項

●セキュリティ機能

- ・「転用」によりコラボ光を現在ご利用されているお客さまのうち、NTT西日本の「セキュリティ対策ツール」を継続して利用可能な光コラボレーション事業者Aさまとご契約されているお客さまに提供されている「セキュリティ対策ツール」については、「事業者変更」後、お客さまが契約される「コラボ光B」によってはご利用いただけなくなる場合があります。なお、その際、お客さまが「セキュリティ機能ライセンス・プラス」をご契約いただいている場合には、NTT西日本が「セキュリティ対策ツール」及び「セキュリティ機能ライセンス・プラス」のために提供している複数のシリアル番号のうち、いずれか1つがご利用いただけなくなります。
- ・お客さまが、「セキュリティ対策ツール」をご利用いただけなくなる場合は、NTT西日本からお客さまに直接提供する「セキュリティ機能ライセンス・プラス」をご契約いただくか、お客さまご自身でセキュリティソフトをご用意いただく等のセキュリティ対策を実施願います。
- ・お客さまが「セキュリティ対策ツール」を継続してご利用される場合、使用許諾書（以下のURL）をご確認いただき、内容に同意いただく必要があります。

[<https://f-security.jp/v6/support/forcollabo/agreement.html>]

【初期費用の取扱いについて】

- ・初期費用（事業者変更手数料） 1,980円×12×13×14
- ※12 NTT西日本とご契約いただく付加サービスが「フレッツ・v6オプション」のみの場合、事業者変更手数料は発生しません。
- ※13 複数のサービスをNTT西日本とご契約いただく場合、初期費用は複数サービス分をまとめて1,980円といたします。
- ※14 お客さまが契約されている「ひかり電話」の品目とお客さまが新たに契約される「コラボ光の卸ひかり電話」の品目との組み合わせによっては、「事業者変更」の手続きに際して、新たに工事等を実施する場合があります。

【ご利用料金の請求について】

- 光コラボレーション事業者さまが提供するサービスのご利用料金について
- ・事業者変更日以降の「コラボ光」等に係る料金については、光コラボレーション事業者Bさまからお客さまに請求されることになります。詳細は、光コラボレーション事業者Bさまへお問い合わせください。
- ・「コラボ光の卸ひかり電話」への「事業者変更」が行われた場合において、お客さまが「コラボ光の卸ひかり電話」の電話番号を海外からのコレクトコールの課金先電話番号とすることを承諾し、コレクトコールに係る通話が行われたときは、光コラボレーション事業者Bさまからお客さまに対し、その利用料金が請求される場合があります。

●NTT西日本が提供するサービスのご利用料金について

- ・NTT西日本からお客さまに直接提供する付加サービス等に係る料金については、NTT西日本からお客さまに請求いたします。
- ・NTT西日本からお客さまに直接提供する付加サービス等を新たにご契約となる場合は、お支払方法はお客さまより特段のお申し込みが無い限り、一般請求書によるお支払いとし、回線のご利用住所へ契約者名宛で送付いたします。請求書送付先の変更、口座振替・クレジット支払への変更は別途お申し込みをお願いします。
- ・現在、NTT西日本からお客さまに直接提供する付加サービス等のご契約がある場合は、現在のお支払方法、送付先住所および送付先名が継続となります。
- ・NTT西日本が一般請求書や口座振替事前案内書を送付する場合の手数料及び変更申込方法等については、以下のURLをご確認ください。
[<https://www.ntt-west.co.jp/denwa/charge/notice/>]
- ・NTT西日本の複数のサービスに係る利用者料金が一括請求されている場合において、「事業者変更」が行われたときは、その一括請求が解除される場合があります。
- ・「事業者変更」が行われた場合において、リモートサポートサービスが「コラボ光の卸付加サービス」として提供されるときは、フレッツあんしんバックをご契約またはひかり機器保証とリモートサポートサービスをご契約の場合に適用される割引は適用されません。
- ・NTT西日本からの請求等については、NTTファイナンスからの請求等となる場合があります。

●NTT西日本／NTTファイナンスが料金請求回収代行する他事業者さまのサービスのご利用料金について

- ・NTT西日本からお客さまに付加サービス等が直接提供されているときは、「事業者変更」後もNTT西日本が料金請求回収代行を継続実施できる場合があります。詳しくは、各事業者さま、またはリース会社さま等にお問い合わせください。
- ・NTTファイナンスがNTT西日本が直接提供する付加サービスに係る料金と併せて料金請求回収代行する「回収代行サービス（電話料金合算サービス等）」「おまとめ請求」について、事業者変更」が行われ、NTT西日本からお客さまに付加サービス等が直接提供されないときは、NTTファイナンスが提供している「回収代行サービス（電話料金合算サービス等）」はご利用いただけなくなります。また、「おまとめ請求」についてもご利用いただけなくなる場合がございます。

●故障問い合わせについて

- ・「コラボ光」に係る故障の問い合わせについては、光コラボレーション事業者さまへお問い合わせください。なおNTT西日本が直接提供する付加サービス等に関する故障問い合わせについては、NTT西日本にお問い合わせください。※15
- ※15 故障修理費のご請求につきましては、「コラボ光」に係る故障であっても、修理個所によって光コラボレーション事業者さまから請求される場合とNTT西日本（NTTファイナンス）から請求される場合の2種類があります。

NTT西日本と付加サービス等を契約されているお客さま、または事業者変更に伴い新たにご契約されるお客さまに同意いただく必要がある事項

●「コラボ光」の一部品目のその他留意事項について

- ・「コラボ光」の品目によっては、NTT西日本が提供する付加サービスで利用するデータが従量課金の対象となる場合がございます。従量課金の対象有無については、光コラボレーション事業者さまの料金体系（従量制・定額制等）によって異なる場合がありますため、詳しくは光コラボレーション事業者さまにお問い合わせください。
- ・「コラボ光」の品目によっては、NTT西日本が提供するフレッツ・キャスト（マルチキャスト通信機能）を活用したコンテンツ配信事業者さまのサービスをご利用の場合、利用できない場合がございます。

●Myビリングについて

- ・Myビリングをご利用中のお客さまは、「事業者変更」後も、お客さまからNTT西日本へMyビリングのご解約のお申し出がない、もしくは当該サービスの利用規約※16における「Myビリングの提供中止」の事項に該当しない限り、サービスを継続してご利用いただけます。※17※18※19
- ※16 Myビリングの利用規約は [<https://www.ntt-west.co.jp/my/pc/kanyu/kiyaku/>] をご確認ください。
- ※17 「ご利用料金のお知らせ」「通話明細」をご利用中のお客さまに限りです。
また、「コラボ光の卸ひかり電話（ひかり電話ネクスト）」をご利用の際は「通話明細」・「前日までのご利用料金」はご利用いただけません。
- ※18 「事業者変更」後に移転等をされた場合、MyビリングのIDとパスワードが再発行される場合があります。
- ※19 NTT西日本からの請求が無い場合は「0円」と表示されます。

●ご注文のご依頼先について

- ・「コラボ光」に関するご注文については、光コラボレーション事業者さまへお問い合わせください。また、NTT西日本が直接提供する付加サービス等に関するご注文については、NTT西日本にお問い合わせください。※20
- ※20 ご注文に係る費用等につきましては、「コラボ光」に係るご注文であっても、ご注文内容によって光コラボレーション事業者さまから請求される場合とNTT西日本（NTTファイナンス）から請求される場合の2種類があります。

●NTT西日本（NTTファイナンス）からの請求方法について

- ・NTT西日本が直接提供する付加サービス等に限り「事業者変更」後も、継続してご利用いただけます。ただし、利用者名変更や移転等がされると、お客さまからNTT西日本へ直接特段のお申し出がない限り、請求書払いとなり、Myビリングは廃止される場合があります。

●料金のお支払について

- ・「コラボ光」に係るお支払についてのご質問は、光コラボレーション事業者さまへお問い合わせください。
なおNTT西日本が直接提供する付加サービス等に関するお支払についてのご質問は、NTT西日本にお問い合わせください。※21
- ※21 NTT西日本（NTTファイナンス）からご請求させていただいた料金（「コラボ光」への「転用」前のご請求も含みます）について、お支払が滞る場合は、事前に連絡の上付加サービス等の廃止をさせていただく場合があります（お支払義務は残ります）。
Myビリングをご契約の場合は、付加サービス等の廃止に伴い廃止となります。

NTT西日本と付加サービス等を契約されているお客さま、または 事業者変更に伴い新たにご契約されるお客さまに同意いただく必要がある事項

【フレッツ・テレビ】

「フレッツ・テレビ」は「フレッツ光（マンションタイプを除く）」（FTTHアクセスサービス）等の光ファイバーを利用して、スカパーJSAT（株）が提供する放送サービスにより、地上/BS/CSデジタル放送等が受信できるサービスです。

・提供エリア

大阪、和歌山、京都、奈良、滋賀、兵庫、愛知、静岡、岐阜、三重、石川、富山、福井、広島、岡山、愛媛、香川、徳島、福岡、佐賀、長崎、熊本、沖縄の各府県の一部地域（2023年11月現在）

エリアの詳細については**0120-116116**にお問い合わせいただくか [<https://flets-w.com/opt/ftv/>] をご確認ください。

受付時間：午前9時～午後5時 土曜・日曜・祝日も受付中です（年末年始12/29～1/3を除きます）。

*携帯電話からもご利用いただけます。電話番号をお確かめの上、お間違えないようお願いいたします。

・提供条件

-「フレッツ・テレビ」の利用には、NTT西日本が提供する電気通信サービス「フレッツ・テレビ伝送サービス」の契約と、スカパーJSAT（株）が提供する放送サービス「テレビ視聴サービス」の契約が必要です。

-「フレッツ・テレビ（フレッツ・テレビ伝送サービス）」の利用には、「フレッツ光ネクスト」等または光コラボレーション事業者が提供するFTTHアクセスサービス（コラボ光）の契約・料金が必要です。マンションタイプ等ではご利用いただけません。

-サービス提供エリアであっても、設備の状況等によりサービスのご利用をお待ちいただいたり、サービスがご利用いただけない場合がございます。

-各放送波の視聴には各放送波に対応した対応機器/受信設備が必要です。

詳しくは [<https://flets-w.com/opt/ftv/terms/>] をご確認ください。

-BS・CS（スカパー！等）の有料放送の視聴には、別途提供事業者との契約（BS、スカパー！はB-CASカード・ACAS番号単位、スカパー！プレミアムサービス光はチューナー単位）・料金が必要です。

-「フレッツ・テレビ」の利用は、原則として同一世帯の個人視聴目的に限ります。集合住宅等において、同一世帯以外での利用はできません。スカパー！、スカパー！プレミアムサービス光のお申し込み、ご利用は個人のお客さまに限ります。

-また、お客さまの設備状況によってブースターや分配器などの交換が必要になる場合があります。

-FMラジオを聴取できますが、アンテナでの受信と周波数が異なる場合があります。FMラジオのご利用には同軸ケーブルで接続が可能なFMラジオチューナーとスピーカーが必要です。

-「フレッツ・テレビ」をご契約いただくことにより、スカパーJSAT（株）の放送サービス「テレビ視聴サービス」は、事業者変更後も引き続き、スカパーJSAT（株）からお客さまに提供されることになります。

-事業者変更前と同様の利用形態でのご提供となります。

※事業者変更と同時のテレビ接続工事のご注文（例えば、単独配線にてご利用中で共聴設備接続工事をお申し込みしたい場合等）は承ることができません。事業者変更後に**0120-116-116**までご連絡ください。

・提供料金

月額利用料 **825円**

【内訳】

フレッツ・テレビ伝送サービス利用料 **495円**

テレビ視聴サービス利用料 **330円**

※「フレッツ・テレビ（フレッツ・テレビ伝送サービス）」の利用には「フレッツ 光ネクスト」等または光コラボレーション事業者が提供するFTTHアクセスサービス（コラボ光）の料金が別途必要です。詳細は [<https://flets-w.com/opt/ftv/price/>] にてご確認ください。

※NHKの受信料（衛星契約）が別途必要です。

※BS・CS（スカパー！等）の有料放送の視聴には、別途提供事業者とのご契約（BS、スカパー！はB-CASカード/ACAS番号単位、スカパー！プレミアムサービス光はチューナー単位）・料金、対応機器が必要です。

※事業者変更日を含む月に係る事業者変更日当日からの月額利用料等は日割（1日単位で計算）して、NTT西日本からご請求いたします。なお「テレビ視聴サービス利用料」は、事業者変更日を含む月の翌月から月額利用料分は日割をせずに月額利用料をNTT西日本からお客さまにご請求いたします。

初期費用（事業者変更手数料）【初期費用の取扱いについて】の項目をご参照ください。

NTT西日本と付加サービス等を契約されているお客さま、または 事業者変更に伴い新たにご契約されるお客さまに同意いただく必要がある事項

【ICVテレビサービス&フレッツ光】

「ICVテレビサービス&フレッツ光」は「フレッツ光（マンションタイプを除く）」（FTTHアクセスサービス）等の光ファイバーを利用して、出雲ケーブルビジョン（株）の提供する放送サービスにより、地上/BS/CSデジタル放送等が受信できるサービスです。

・提供エリア

島根の一部地域

エリアの詳細については**0120-116116**へお問い合わせください。

受付時間:午前9時～午後5時 土曜・日曜・祝日も受付中です（年末年始12/29～1/3を除きます）。

*携帯電話からもご利用いただけます。電話番号をお確かめの上、お間違のないようお願いいたします。

・提供条件

-「ICVテレビサービス&フレッツ光」は、NTT西日本が提供する電気通信サービス「フレッツ・テレビ伝送サービス」の契約と、出雲ケーブルビジョン（株）が提供する放送サービス「ICVテレビサービス」の契約が必要です。

-「ICVテレビサービス&フレッツ光（フレッツ・テレビ伝送サービス）」の利用には、「フレッツ 光ネクスト」等または光コラボレーション事業者が提供するFTTHアクセスサービス（コラボ光）の契約・料金が必要です。マンションタイプ等ではご利用いただけません。

-サービス提供エリアであっても、設備の状況等によりサービスのご利用をお待ちいただいたり、サービスがご利用いただけない場合がございます。

-「ICVテレビサービス&フレッツ光」をご利用いただくには、専門チャンネルが視聴できる「ICVテレビサービス」へのテレビ1台以上のお申し込みが必要です。また、視聴には「ICVテレビサービス」に対応したSTB（セット・トップ・ボックス）が必要です。

-ベイチャンネルの視聴には、別途料金が必要です。詳細については出雲ケーブルビジョン（株）にお問い合わせください。

-「ICVテレビサービス&フレッツ光」において、BS右旋/BS左旋4K放送を視聴するには、4K対応テレビ等の対応機器及び「BS4K対応 標準STB」が必要です。2023年11月現在、BS左旋8K・110度CS左旋4K放送は未提供です。

詳細については出雲ケーブルビジョン（株）にお問い合わせください。

-「ICVテレビサービス&フレッツ光」をご契約いただくことにより、出雲ケーブルビジョン（株）が提供する放送サービス「ICVテレビサービス&フレッツ光」は、事業者変更後も引き続き、出雲ケーブルビジョン（株）からお客さまに提供されることとなります。

事業者変更前と同様の利用形態でのご提供となります。

※事業者変更と同時にテレビ接続工事のご注文（例えば、単独配線にてご利用中で共聴設備接続工事をお申し込みしたい場合等）は承ることができません。事業者変更後に**0120-116-116**までご連絡ください。

・提供料金

（「光ライト」の場合◆1）

月額利用料 **2,695円**

【内訳】

フレッツ・テレビ伝送サービス利用料 **495円**

ICVケーブルテレビサービス「光ライト」 **2,200円◆1**

◆1 標準STBをご利用の場合の月額利用料です。その他のSTBをご利用の場合は別途月額利用料がかかります。なお、「ICVテレビサービス」提供エリアでは、上記以外のサービスコースも提供しています。

テレビ1台目の料金です。複数のテレビで同一コースをご利用の場合は、2台目以降は別途料金が必要です。

※「ICVテレビサービス&フレッツ光（フレッツ・テレビ伝送サービス）」の利用には「フレッツ 光ネクスト」等または光コラボレーション事業者が提供するFTTHアクセスサービス（コラボ光）の料金が別途必要です。詳細は [<https://flets-w.com/opt/catv/icv/>]にてご確認ください。

※NHKの受信料（衛星契約）が別途必要です。

※ベイチャンネルの視聴には、別途料金が必要です。詳細については出雲ケーブルビジョン（株）にお問い合わせください。

※事業者変更日を含む月に係る事業者変更日当日からの月額利用料等は日割（1日単位で計算）して、NTT西日本からご請求いたします。

初期費用（事業者変更手数料）【初期費用の取扱いについて】の項目をご参照ください。

NTT西日本と付加サービス等を契約されているお客さま、または 事業者変更に伴い新たにご契約されるお客さまに同意いただく必要がある事項

【ACNテレビサービス&フレッツ光】

「ACNテレビサービス&フレッツ光」は「フレッツ光（マンションタイプを除く）」（FTTHアクセスサービス）等の光ファイバーを利用して、天草ケーブルネットワーク（株）の提供する放送サービスにより、地上/BS/CSデジタル放送等が受信できるサービスです。

・提供エリア

熊本の一部地域

エリアの詳細については**0120-116116**へお問い合わせください。

受付時間：午前9時～午後5時 土曜・日曜・祝日も受付中です（年末年始12/29～1/3を除きます）。

*携帯電話からもご利用いただけます。電話番号をお確かめの上、お間違えないようお願いいたします。

・提供条件

-「ACNテレビサービス&フレッツ光」は、NTT西日本が提供する電気通信サービス「フレッツ・テレビ伝送サービス」の契約と、天草ケーブルネットワーク（株）が提供する放送サービス「ACNテレビサービス」の契約が必要です。

-「ACNテレビサービス&フレッツ光（フレッツ・テレビ伝送サービス）」の利用には、「フレッツ 光ネクスト」等または光コラボレーション事業者が提供するFTTHアクセスサービス（コラボ光）の契約・料金がが必要です。マンションタイプ等ではご利用いただけません。

-サービス提供エリアであっても、設備の状況等によりサービスのご利用をお待ちいただいたり、サービスがご利用いただけない場合がございます。

-「ACNテレビサービス&フレッツ光」をご利用いただくには、専門チャンネルが視聴できる「ACNテレビサービス」へのテレビ1台以上のお申し込みが必要です。また、視聴には「ACNテレビサービス」に対応したSTB（セット・トップ・ボックス）が必要です。

-ベイチャンネルの視聴には、別途料金が必要です。詳細については天草ケーブルネットワーク（株）にお問い合わせください。

-「ACNテレビサービス&フレッツ光」において、BS右旋4K放送を視聴するには、4K対応テレビ等の対応機器及び「BS4K対応 標準STB」が必要です。2023年11月現在、BS/110度CS左旋4K・8K放送は未提供です。詳細については天草ケーブルネットワーク（株）にお問い合わせください。

-「ACNテレビサービス&フレッツ光」をご契約いただくことにより、天草ケーブルネットワーク（株）が提供する放送サービス「ACNテレビサービス&フレッツ光」は、事業者変更後も引き続き、天草ケーブルネットワーク（株）からお客さまに提供されることとなります。

事業者変更前と同様の利用形態でのご提供となります。

※事業者変更と同時にテレビ接続工事のご注文（例えば、単独配線にてご利用中で共聴設備接続工事をお申し込みしたい場合等）は承ることができません。事業者変更後に**0120-116-116**までご連絡ください。

・提供料金

（「あ〜ぶるコース」の場合◆1）

月額利用料 **2,695円**

【内訳】

フレッツ・テレビ伝送サービス利用料 **495円**

ACNテレビサービス「あ〜ぶるコース」 **2,200円◆1**

◆1 標準STBをご利用の場合の月額利用料です。その他のSTBをご利用の場合は別途月額利用料がかかります。なお、「ACNテレビサービス」提供エリアでは、上記以外のサービスコースも提供しています。

◆2 テレビ1台目の料金です。複数のテレビで同一コースをご利用の場合は、2台目以降は別途料金が必要です。

※「ACNテレビサービス&フレッツ光（フレッツ・テレビ伝送サービス）」の利用には「フレッツ 光ネクスト」等または光コラボレーション事業者が提供するFTTHアクセスサービス（コラボ光）の料金が別途必要です。

※NHKの受信料（衛星契約）が別途必要です。

※ベイチャンネルの視聴には、別途料金が必要です。詳細については天草ケーブルネットワーク（株）にお問い合わせください。

※事業者変更日を含む月に係る事業者変更日当日からの月額利用料等は日割（1日単位で計算）して、NTT西日本からご請求いたします。

初期費用（事業者変更手数料）【初期費用の取扱いについて】の項目をご参照ください。

NTT西日本と付加サービス等を契約されているお客さま、または事業者変更に伴い新たにご契約されるお客さまに同意いただく必要がある事項

【ホームゲートウェイ（レンタル）】

本サービスではブロードバンドルーターをレンタルすることができます。

・提供条件

レンタル月額料金については、光回線のプランによって異なります。

また、フレッツ 光ネクスト・フレッツ 光ライト同等のコラボ光の場合、レンタル月額料金については、一律で標準プランのお申し込みとなります。

低価格プランをご希望の場合は、事業者変更にNTT西日本へプラン変更をお申し込みください。

その他詳細は、[\[https://flets-w.com/opt/hgw_rent/\]](https://flets-w.com/opt/hgw_rent/) をご覧ください。

・提供料金

月額利用料

「フレッツ 光クロス」もしくは同等のコラボ光の場合（フレッツ 光クロス対応レンタルルータ） 550円※

「フレッツ 光ネクスト」・「フレッツ 光ライト」もしくは同等のコラボ光の場合 標準プラン 495円※

低価格プラン 275円※

※ 別途「コラボ光（ひかり電話ネクスト除く）」または「フレッツ光」のご契約が必要です。

※ 低価格プランについては、ご利用開始月から24ヵ月目の末日までに解約された場合は、解約金2,200円をお支払いいただきます。

ただし、「フレッツ光」および「コラボ光」の解約と同時に「ホームゲートウェイ」レンタルを解約する場合、もしくは「ホームゲートウェイ」

レンタルの解約と同時に「ひかり電話」を契約する場合については本解約金はかかりません。

初期費用（事業者変更手数料）【初期費用の取扱いについて】の項目をご参照ください。

（工事費）お客さまにて設置いただく場合には設置・設定工事費は不要です。

工事をNTT西日本にて実施する場合には、機器設置工事費1,650円に加え、

別途基本工事費（派遣）8,250円が必要です。

【ホームゲートウェイ無線LANカード】

ホームゲートウェイに専用のカード（レンタル）を差し込むことで、手軽にWi-Fi環境を構築するサービスです。

・提供条件

ホームゲートウェイ無線LANカードをご利用いただくには、ひかり電話（550円～/月（基本プランの場合））もしくはホームゲートウェイレンタル（275円～/月（低価格プランの場合））のご利用が必要です。ご契約でない場合は、各サービスを合わせてお申し込みください。

すでにホームゲートウェイのご提供を受けているお客さまについては、ホームゲートウェイ無線LANカードの提供にあたり、

ホームゲートウェイの型番にご留意いただく必要があります。

その他詳細は、[\[https://flets-w.com/opt/hgw/\]](https://flets-w.com/opt/hgw/) をご覧ください。

・提供料金

2024年8月1日より「ホームゲートウェイ 無線LANカード」の月額利用料が変更になります。詳しくはNTT西日本公式サイトをご確認ください。

[\[https://flets-w.com/topics/2024/20240403a.html\]](https://flets-w.com/topics/2024/20240403a.html)

※令和6年能登半島地震における被災エリアについては、適用開始日を延期します。

詳しくは上記のホームページをご確認ください。

月額利用料 <2024年7月31日ご利用分まで> 110円※

<2024年8月1日ご利用分から> 330円※

※別途「コラボ光（ひかり電話ネクスト除く）」または「フレッツ光」及びひかり電話もしくはホームゲートウェイレンタルのご契約が必要です。

・初期費用（事業者変更手数料）【初期費用の取扱いについて】の項目をご参照ください。

（工事費）お客さまにて設置いただく場合には設置・設定工事費は不要です。

機器設置をNTT西日本にて実施する場合には、機器設置工事費1,650円が必要です。

※機器の開梱、設置、開通試験、片付け等に関わる工事費です。「ひかり電話」をご利用の場合は、

機器が「フレッツ光」のONU（回線終端装置）と一体型の場合、および「フレッツ光」の小型ONU

（回線終端装置）またはVDSL宅内機器と同時工事の場合は発生しません。「ひかり電話」を

ご利用でない場合は、機器が「フレッツ光」の小型ONU（回線終端装置）と同時工事の場合は発生しません。

NTT西日本と付加サービス等を契約されているお客さま、または事業者変更に伴い新たにご契約されるお客さまに同意いただく必要がある事項

【フレッツ・v6オプション】

本サービスは、パソコンなどの機器に付与したIPv6アドレスを利用して、インターネットを経由せずNGNの網内で、お客さま同士がダイレクトに通信することを実現します。

また、NGNの網内でのお客さま同士における通信の際には、長いIPv6アドレス※1の代わりにネーム※2を利用して通信することができます。

なお、「インターネット（IPv6 IPoE）接続」※3のご利用にあたっては、本サービスをご契約いただく必要があります。

※1：「Internet Protocol Version6」の略であり、現行のインターネットの標準プロトコルであるIPv4の次期バージョンのプロトコルです。

膨大なアドレス空間が利用可能なため、より多くの機器にIPアドレスを割り当てることができます。

※2：フレッツ・v6オプションのご契約で1ネーム、追加ネーム（最大9契約）にて最大10ネームまで取得することができます。

※3：「インターネット（IPv6 IPoE）接続」の詳細については <https://flets-w.com/service/next/ipv6/ipoe/> をご参照ください。

「ネーム」について

・IPv6アドレスに代わってユニークなネームを指定した通信が可能です。

・ネームを利用してNGNの網内における端末を一意に特定できます。

※本ネームは、インターネットでは、ご利用いただけません。

「追加ネーム」について

・追加ネームは、同一回線で複数のネームをご利用いただけるサービスです。

・フレッツ・v6オプションのご契約でネームを1つ利用可能ですが、追加ネームをご契約いただくことで、最大10ネームまでご利用いただくことができます。

・追加ネームのご契約にあたっては、「フレッツ・v6オプション」が必要です。

※一部エリアの「フレッツ 光クロス」では追加ネームをご利用いただけません。

・提供条件

-サービスのご利用には、「フレッツ 光クロス」「フレッツ光ネクスト」「フレッツ光ライト」※4（いずれもFTTHアクセスサービス）※5または「コラボ光（ひかり電話ネクスト除く）」のご契約が必要です。

-お客さまがご利用の情報機器（パソコン等）やインターネットサイト等がIPv6アドレスに対応している必要があります。

※4：「フレッツ・v6オプション」利用に伴うインターネット利用料は、実際に発生した利用量にかかわらず一律40MB/月を加算します。

一部の従量制の「コラボ光」においても、「フレッツ光ライト」と同様に一律40MB/月を加算します。

「フレッツ 光ライト」は、2023年3月31日に新規申込受付を終了、2025年3月31日にサービス提供を終了します。

※5：インターネットのご利用には、プロバイダーとのご契約・ご利用料金が必要です。

NTT西日本と付加サービス等を契約されているお客さま、または事業者変更に伴い新たにご契約されるお客さまに同意いただく必要がある事項

・ご利用時の留意事項

- 「フレッツ・v6オプション」の工事時に、各種サービスや通信機器が利用できなくなる場合があります。工事完了後、通信が正常にできない場合等は、ご利用のパソコンや通信機器等を再起動していただく必要があります。なお、プロバイダーが提供するIPv6アドレスによるインターネット接続サービスのうち、インターネット（IPv6 IPoE）接続へお申し込みの際にも同様の事象が発生する場合があります。詳細については [<https://flets-w.com/opt/v6option/kouji/>] をご参照ください。
- 「フレッツ・v6オプション」のネーム登録は、「サービス情報サイトの申込受付ページ」の「ご利用状況」が「利用中」となっていることをご確認いただいてからご登録をお願いいたします。
- 「フレッツ・v6オプション」は、インターネット（IPv6 IPoE）接続に必須のサービスとなっております。解約された場合はインターネット（IPv6 IPoE）接続がご利用できなくなりますのでご注意ください。
- 本サービスについては、ご利用のパソコン環境（OS等）により、一部機能が制約される場合があります。詳細については [<https://flets-w.com/opt/v6option/>] をご参照ください。
- お客さまのルーターの機種および接続構成によっては、本サービスをご利用いただけない場合があります。ご利用いただけない場合は、お客さまがご利用されている通信機器の取扱説明書等にてご確認ください。
- NTT西日本設備増設等の工事に伴い、ご利用を一時中断させていただく場合があります。
- 本サービスは、NTT西日本へ契約解除のお申し出のない限り継続されます。
- 本サービスは、フレッツ・スポットでご利用になれません。
- 本サービスのご利用に係る料金・提供条件などは、変更となる場合があります。
- NTT西日本からお客さまがご利用の端末機器（パソコン等）へ割り当てられるIPv6アドレスは、お客さまへの通知なく変更となる場合があります。なお、弊社都合によりIPv6アドレスが変更になった場合、ネームの設定変更は必要ありません。
- 「フレッツ・v6オプション」契約ID、ネーム等はお客さま固有の情報であるため、管理には十分ご注意ください。万が一、これらがお客さまの過失により漏洩、盗難などされ、損害が発生した場合でも、NTT西日本はその責任を負いません。
- 本サービスのご利用に係る料金・提供条件などは、変更となる場合があります。
- 「フレッツ 光クロス」「フレッツ 光ネクスト ファミリー・スーパーハイスピードタイプ 隼」「フレッツ 光ネクスト マンション・スーパーハイスピードタイプ 隼」をお申し込みいただいたお客さまには、「フレッツ・v6オプション」相当の機能があらかじめ利用できる状態で提供いたします。
- その他の留意事項と操作マニュアル等は [<https://flets-w.com/opt/v6option/>] をご参照ください。

・提供料金

- | | | |
|-------|--------------|----------------|
| 月額利用料 | フレッツ・v6オプション | 無料 |
| | 追加ネーム | 110円/1追加ネーム契約毎 |
- ※別途「コラボ光（ひかり電話ネクスト除く）」または「フレッツ光」のご契約が必要です。
- 初期費用（事業者変更手数料）【初期費用の取扱いについて】の項目をご参照ください。
(工事費)無料

NTT西日本と付加サービスを契約されているお客さま、または事業者変更に伴い新たにご契約されるお客さまに同意いただく必要がある事項

【出張修理オプション】

万が一の光回線のトラブル時に通常の保守対応時間（午前9時～午後5時）に比べ大幅に保守対応時間が拡大されるサービスです。

・提供条件

- 保守対象範囲は、装置故障、媒体（ケーブル等）故障となります。
- 「DSL方式に起因する事象」（線路環境[他回線からの影響および外部ノイズなど]による速度低下ならびにリンク断）は対象外とします。
- お客さま宅内でレンタル利用されている端末機器等のみを対象とした出張修理オプションのご契約は取り扱っておりませんのでご了承ください。
- 回復および回復時間は保証いたしません。
- 故障修理時にNTT西日本の保守担当者がお客さまの自宅・事業者等に入館するための手続きはお客さまで実施願います。
- 同一料金月において、新規にお申し込みの後、お客さまのご都合によりサービスを廃止された場合、再度新規のお申し込みは受け付けておりませんのでご了承ください。
- 本サービスの提供開始または廃止に伴う月額使用料は、ご利用日数に応じて日割り計算により算出いたします。
- 24時間出張修理オプションのその他詳細は、 [<https://www.ntt-west.co.jp/business/solution/support24/>] をご覧ください。
- 出張修理オプションをご利用中のお客さまが、現行の「コラボ光」を解約し、「フレッツ光」を新たに契約する「事業者変更」の手続きを進める場合、プラン変更が必要となる場合や、一部の付加サービスを継続してご利用いただけない場合があります。詳細につきましては、NTT西日本の受付担当者までお問合せください。

・提供料金

月額利用料

	24時間出張修理	7～22時出張修理
フレッツ 光クロス ファミリータイプ フレッツ 光ネクスト ビジネスタイプ フレッツ 光ネクスト ファミリータイプ フレッツ 光ネクスト ファミリー・スーパーハイスピードタイプ準 フレッツ 光ライト ファミリータイプ※1 上記の回線と同等のコラボ光	3,300円※2	2,090円※2※3
フレッツ 光クロス マンションタイプ フレッツ 光ネクスト マンションタイプ フレッツ 光ネクスト マンション・ハイスピードタイプ フレッツ 光ネクスト マンション・スーパーハイスピードタイプ準 フレッツ 光ライト マンションタイプ※1 上記の回線と同等のコラボ光	2,200円※2	2,090円※2※3
ひかり電話ネクスト（戸建／集合） 上記の回線と同等のコラボ光	3,300円※2	-

※1 「フレッツ 光ライト」は、2023年3月31日に新規申込受付を終了、2025年3月31日にサービス提供を終了します。

※2 別途「コラボ光」または「フレッツ光」等のご契約が必要です。

※3 「フレッツ光」において7～22時出張修理は「フレッツ 光ネクスト オフィスタイプ」および「フレッツ 光クロス オフィスタイプ」でのみご利用いただけます。詳細は [https://www.ntt-west.co.jp/business/solution/officetype_hikari/] をご覧ください。

初期費用（事業者変更手数料）【初期費用の取扱いについて】の項目をご参照ください。